

蒲郡市歩道橋ネーミングライツ取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、蒲郡市歩道橋ネーミングライツの導入に関して、蒲郡市広告掲載要綱（平成19年4月1日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において蒲郡市歩道橋ネーミングライツ（以下「ネーミングライツ」という。）とは、企業名又は商品名等を市が管理する歩道橋の愛称・通称（以下「愛称」という。）として命名する権利のことをいう。

(ネーミングライツの内容)

第3条 ネーミングライツによる愛称は、要綱第3条に定めるもののほか次の各号のいずれにも該当しないものとする。

(1) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの

ア 結婚の相手を探すこと、男女間の交際を仲介すること等を目的としたもの

イ 脅迫、暴力、その他犯罪行為を示唆し、又は誘発するおそれのあるもの

ウ 自己の優位性を強調するために他を中傷し、又は引き合いにしたもの

エ 他人の名誉を傷つけるおそれのあるもの又は不快な印象を与えるもの

オ 表現が誇大で事実と異なるもの

カ 愛称が歩道橋利用者に実害又は不利益を与えるおそれのあるもの

(2) 市の業務の遂行に支障を及ぼすもの

(3) 市の信用又は品位を害するおそれのあるもの

(4) 暴力団等の非合法組織若しくはその関連企業又は前身が非合法組織であった企業の名称等

(5) 差別を助長するおそれのあるもの

(6) その他市長が愛称として適当でないと認めたもの

(ネーミングライツパートナーの募集方法)

第4条 市長は、ネーミングライツを取得する者の募集を市ホームページ等により行うものとする。

2 市長は、募集に際し、募集期間及び選定基準その他募集に関し必要な事項について、募集要項を定める。

(ネーミングライツの申込み)

第5条 ネーミングライツを取得しようとする者は、前条第2項において定める募集要項に基づき、蒲郡市歩道橋ネーミングライツ申込書（第1号様式）に別に定める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(ネーミングライツの審査)

第6条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、要綱第7条に規定する蒲郡市広告審査委員会（次項において「審査会」という。）の審査に付し、その審査結果に基づきネーミングライツを取得する者を選定するものとする。

2 審査会は、提出された書類等に基づき、ネーミングライツの実現性、業務実績、信頼性、その他の条件等を総合的に評価するものとする。

3 市長は、前条の規定により申込みをした者に対し、第1項に基づく審査の結果を、蒲郡市歩道橋ネーミングライツ決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(命名権料)

第7条 前条の規定により選定された者（以下「ネーミングライツパートナー」という。）は、市とネーミングライツパートナーの間で締結する契約において定める命名権料を納付しなければならない。

(ネーミングライツの使用期間)

第8条 ネーミングライツの使用期間は、5年間とする。ただし、市長は、ネーミングライツパートナーと協議のうえ、当該期間を変更することができる。

(愛称の表示)

第9条 ネーミングライツパートナーは、歩道橋に愛称を表示するに当たっては、道路法(昭和27年法律第180号)第24条に規定する道路管理者の承認を受けなければならない。

2 愛称の表示は、シート（フィルムを含む。）の接着又は塗料による塗装で施工しなければならない。

3 愛称の表示に係る企画、製作、設置、撤去等に要する一切の費用は、ネーミングライツパートナーの負担とする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、ネーミングライツに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、平成29年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、平成29年3月8日から施行する。

(準備行為)

- 2 この要領の規定に基づくネーミングライツパートナーの募集に関し必要な手続その他の行為は、この要領の施行前においても行うことができる。

附 則

この要領は、令和2年12月28日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年1月1日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条関係）

蒲郡市歩道橋ネーミングライツ申込書

年 月 日

蒲郡市長 様

所 在 地

名 称

代表者氏名

蒲郡市が募集する歩道橋ネーミングライツについて、関係書類を添えて申し込み
ます。

企業等の名称			
業 種			
業務内容			
歩道橋名			
歩道橋の 愛称・通称（案）			
命名権料	年額	円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）	
命名権使用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年間	
（ふりがな） 担当者氏名			
電話番号		F A X	
提出書類	・ 地域活動提案書 ・ 履歴事項全部証明書 （個人事業主の場合は、事業主の身分証明書） ・ 納税証明書（直近事業年度の法人市県民税。個人事業主の場合は、直近年度の市県民税納税証明書） （上記 2 つの証明書は、提出期限前 3 か月以内のもの） ・ 会社概要又はこれに準ずるもの		
その他	申込みに当たっては、蒲郡市広告掲載要綱、蒲郡市広告掲載基準及び蒲郡市歩道橋ネーミングライツ取扱要領の内容を遵守します。		

第 2 号様式（第 6 条関係）

蒲郡市歩道橋ネーミングライツ決定通知書

第 号
年 月 日

様

蒲郡市長

年 月 日付けで申込みのありました蒲郡市歩道橋ネーミングライツについて、下記のとおり決定したので、通知します。

記

歩道橋名 (正式名称)	
当該歩道橋の 愛称・通称	
ネーミングライツ パートナーに決定し た企業等	